

平成26年度 法人事業報告

平成26年度の事業を終えるにあたり法人職員の皆様のご努力に感謝をいたします。

今期は、新会計方式が導入され、法人事務局及び経理部門の方々にはご苦勞をかけました。福祉需要が急速に拡大し、その対応に意欲的に取り組んだこの10年でもありました、そして改めてこの法人の近年を振り返ると、平成10年には、至誠学舎の事業拡大と職員の急増によって地域をベースとした保谷地区と立川地区を基底とした法人分割が当時の橋本良市理事長によって決断されたことは法人としてイノベーションのはじまりでした。

それは第一次検討委員会及び第二次の検討委員会により協議が重ねられた結果でありました。

時あたかも社会福祉基礎構造改革が厚生労働省と審議会によって検討されたが、しかし、福祉業界をおしなべて見たとき、福祉現場は従来からの社会福祉事業法による措置制度による施設中心の福祉活動に甘んじ、法人の存在についての意識は軽んじられていたと思います。

しかし、至誠学舎は二分割後、地域行政に対してパートナーとしての意識のもとに地域福祉として率先して取り組んできたと言えます。

時代のニーズ、社会の困りごとに最も敏感に対応する地域の必要とする拠点として専門性を持つ集団として社会福祉法人は、認識と評価をされることであろうと考えます。

今日の当法人の組織改革は、法人事務局を中心として、法に準拠する高齢福祉集団、児童福祉法による設置認可される保育所、及び慈善事業として最も長い歴史を持つ社会的養護事業の三領域を、それぞれ事業本部としての体制の中で経営会議における協議検討されるコンプライアンス、ガバナンス、担当常務理事が本部長として権限移譲され評議員会、理事会によって決定される過程で(株)川原経営総合センターのコンサルタント及び財務指導により透明性を持って社会福祉法人としての役割を果たしているのであり、社会構造の変化において、多様化、複雑化した生活圏への支援、既存の社会資源が対応できない新たな福祉ニーズに対して積極的に取り組む先駆的な即応性は中長期計画策定にあたって全職員の意識の中にミッションとして裏付けられている。

今期を最後に理事長として担当を終えるにあたり、国として大変革の社会福祉法人のあり方が問われ、制度改革が推進がなされる時期を全国経営協議会、検討会委員として国や地方行政の施策に関わらせてもらい、また、法人としては、法人分割、創設100周年記念事業、三事業本部制の整備、法人将来構想基本計画の作成(新たな世代の羅針盤)そして各事業本部の施設整備を推進することに関わることのできたことは、生涯の宝を与えられたものと思うのです。幼い時に共に生活するなかで垣間見た法人の創設者である祖父の姿が思い出されます。暗い研究室でフラスコを明りにかざしながら「これはね・・・」と説明をしてくれたこと、B29の悠々と飛び去る姿を学舎の庭に立ち眺めたこと、少年たちの農作業、工場で働く姿、そして少年たちと聴いた終戦の玉音放送、東京の大空襲の焼け跡、戦後の事業再開のためにどこから手に入れたのか用意されていたコンベア式のパン焼き釜、大型の洗濯機、など、創設者は時代に即応する事業家であり愛情の具現化としてこうしたことをとうして少年たちの自立を考えていたと思うと、それは、今日の法人に流れているものを感じるのです。

お支え下さった役職員の皆様にあらためて感謝を申し上げます。

平成27年5月23日

至誠学舎立川 理事長 高橋利一

平成 26 年度児童事業本部事業報告書

I. 事業本部報告書

1. 方針と総括

児童養護施設においては3施設がそれぞれの特徴を生かしつつ地域との良好な関係を築き、子ども達が安心して生活できる環境を整えることに努力した。心身共に健やかな成長への支援と子ども自身が抱える課題への治療教育的な支援、自立に向けた支援、子どもと家族の関係調整や再統合に向けた支援等子どもの最善の利益を基本理念として養護を行った。障害福祉サービス部門では一般就労を含む就労支援の充実及び利用者の自立支援と家族のレスパイト機能を持つショートステイ事業の開設等利用者の権利擁護と豊かな生活づくりを支援することに努めた。

2. 児童事業本部中長期計画策定：平成 25 年 10 月より策定委員会 6 回、作業委員会 13 回開催し平成 27 年 3 月 31 日法人中長期計画 [新しい明日 新たなステージ] に編纂された。

3. 事業本部体制：事業本部会議及び施設長委員会の他、経理及び事務を担当する職員を構成メンバーとする事務局会議を定例化し各施設の実務面での標準化や主体的運営体制の強化を図り事業本部としての情報共有や仕組みづくりを検討した。

4. 財政課題：25 年度末に策定した財政健全化計画を基に経営改善の努力をしたが課題は大きく十分な成果としては実現できなかったが若干の改善と今後への布石づくりができた。

5. 職員の育成：新任職員研修、キャリアパスを想定した内部および外部講師による専門性とマネージメントをテーマとした積み上げ方式の研修と権利擁護や子どもの健康や精神保健、生活環境、制度等を学ぶスポット研修を事業本部として実施した。

6. 人材確保：7 月に開催した福祉の仕事就職フォーラム（東京国際フォーラム）、ホームページ、福祉人材センター、ハローワークを活用し募集活動を実施した。ほぼ予定した人員の確保をすることができたが、応募者が少なく今後募集方法や魅力ある仕事としての広報や資料、環境づくりも課題である。

7. 広報：①児童事業本部広報紙「学園だより」を 3 号（4 月 1 日、9 月 1 日、1 月 1 日）発行し、関係者や協力者、来訪者に情報発信をした。②インターネットのホームページを利用し広くアクセスしてくださる方々に情報を提供した。

8. 地域啓発：地域の諸団体と実行委員会を組織し計画する「子どもの健やかな成長を祝うガーデンパーティー」、サンデーマーケットとウインターバザーの開催、11 月児童虐待防止推進月間のセミナーを市内を中心とする関係機関・団体の後援を得て実施した。

9. 至誠奨学育英会、至誠生活基金：寄付者の協力を得て大学や専門学校、大学院に進学・在学する卒園生に学費等、失業等経済的困窮者には家賃等一時的な生活費の資金的援助を行った。

10. その他

(1) 古谷野薫至誠大地の家副施設長の瑞宝単光章叙勲を記念し、在園生や職員、関係者で、6 月 7 日にお祝いの会を開催した。

(6) 各施設及び事業の状況

平成27年3月31日現在

種類	名称	定員	事業内容及び付帯事業
児童養護施設 (第一種社会福祉事業)	至誠学園	68名	1 児童養護施設の運営(定員 56名) (1) 本園(ユニット型ホーム 8名×4か所) (2) 東京都グループホーム制度による施設分園型グループホームの運営(6名×3か所) (3) 小規模グループケア地域型ホーム(6名×1か所) 2. 地域小規模児童養護施設の運営 (6名×2か所) 3. 専門機能強化型事業として被虐待児への対応 (児童精神科医、心理療法士による治療) 活動
児童養護施設 (第一種社会福祉事業)	至誠大地の家	38名	1 児童養護施設の運営(定員 32名) (1)0歳からの入所を受け入れる本園(ユニット型ホーム7名×2か所と6名×2か所) (2)小規模グループケア地域型ホームの運営(6名×1か所) 2. 地域小規模児童養護施設の運営(6名×1か所) 3. 専門機能強化型事業として被虐待児への対応 (児童精神科医、心理療法士による治療) 活動
児童養護施設 (第一種社会福祉事業)	至誠大空の家	30名	1 児童養護施設の運営(定員 30名) (1)本園(ユニット型ホーム7名×2か所と8名×2か所)
子育て短期支援事業(第二種社会福祉事業)	立川市子どもショートステイ事業	2名	1. 至誠学園が立川市より受託 (1)一時的に養育が困難になった児童を短期間養護する。 (2) 立川市内に在住する2歳以上12歳以下の児童
子育て短期支援事業(第二種社会福祉事業)	日野市ショートステイ事業	4名	1. 至誠学園が日野市より受託 (1)一時的に養育が困難になった児童を短期間養護する。 (2) 日野市内に在住する2歳以上12歳以下の児童
就労継続支援事業B型(第二種社会福祉事業)	ワークセンターまことくらぶ	20名	1. 就労継続支援プログラムとして製菓並びにパン製造、販売、・受注作業等、・その他 2. 自主事業としての余暇支援プログラムの実施 3. 出張所あずまの運営
障害福祉サービス短期入所事業(第二種社会福祉事業)	ショートステイあずま	3名	1. 家族のレスパイトや利用者の自立生活訓練等を目的として短期宿泊利用サービスを実施

平成 26 年度 保育事業本部事業報告書

平成 26 年度、保育事業本部は、法人理念「まことの心」に遵って、事業計画に挙げた「子どもの最善の利益」と「子育てと就労の両立への支援」を、滞りなく行うことができた。月 1 回の事業本部会を充実させ、方針・情報の共有を行った。それぞれの委員会が機能して各施設をつなげ、事業本部として一体的に運営を行った。また、現在と将来を見据えて様々な活動を行った事を以下に報告する。

1. 中長期計画策定

昨年度から討議を重ねてきた保育事業本部の中長期計画を完成させた。策定委員会での話し合いの内容は、事業本部会で再度揉み、最終的にできるだけ現場感覚に近い表現を取ることに努めた。平成 27 年度計画に 1 年目の重点取組項目を明確にし、今後は項目ごとに、関連委員会が中心となって責任を持って、推し進めていくことを確認した。更に連動させて、各施設の中長期計画の策定を進めた。これによって、法人—事業本部—各施設が一本筋の通ったものとなる。

2. 定員の弾力化による待機児受入

待機児童問題については引き続き積極的に取組み、全体として年間 1,405 名(定員の 112%)の弾力的な受入を行った。近年建替えもしくは新設した園においては、十分な保育面積を計画的に確保しているため、ゆとりある対応を可能としている。地域によっては、偏向も見え始めてきているので、当事業本部としては、慎重にしつつも地域のニーズに柔軟に応え、今後も公益的な役割を積極的に果たすことに努めていく方針である。

3. 人材の確保と処遇の改善

非常勤も含め、保育士の確保が非常に困難な状況にある。実習生を中心に各園共に積極的な働きかけを行っている。人事委員会では、内外で説明会を 14 回、採用試験を 9 回行い、保育士 24 名、栄養士 4 名、看護師 3 名、事務 2 名を確保し、必要に応じて各園に配属することができた。処遇面では、昨年度に引き続き、国の単年度事業の「保育士等処遇改善臨時特例事業」が行われた。今後は新制度下で、各施設にキャリアパスの構築に連動した処遇の改善が課せられてくる。

4. 保育の質の確保と人材の育成、新制度への準備

チューター制度、スーパービジョン、QC 活動等の実践により、各施設を単位として地道な職員の養成を継続的に行った。又、新制度移行への研修を行い、職員や保護者の心理的にスムーズな移行に備えることができた。研修委員会では法人研修と連動し、主として「全体新人研修」に力を注ぎ、理念である「まことの心」の土台作りと、保育事業本部の一員としての意識の醸成に努めた。

5. 隣地の取得および施設整備

至誠第二保育園では、隣地買収が完了した。今後は保育施設建設に着手する。将来的に地域の保育ニーズに柔軟に対応していくための整備計画の一端である。諏訪の森保育園では園庭の改修工事、小百合保育園では第 1 期修繕工事を行った。いずれも傍らで保育を行う中の工事であったが、事故なく滞りなく完了することができた。

6. 財務と今後の計画

年間を通して、川原経営総合センターの福祉財務コンサルティングを受け、適正な予算の執行と財務管理に努めた。保育事業本部全体での期首借入金総額は 372,000 千円、今期返済額は 16,033,842 千円。当期末支払資金残高は 30%ルールに抵触する事業所はなく、財務の強化に努めることができた。これまでの積立金を取り崩し、第二保育園の隣地買収、諏訪の森保育園・小百合保育園の大規模修繕を行った。今後も各施設の大規模修繕・新規施設建設費などに当てる計画がある。

常務理事・保育事業本部長 稲永勝行

1. 方針と総括

以下の基本方針に従い、保育事業を展開した。

- (1) 法人の理念「まことの心」を保育事業本部運営の基本とし各事業の実施に当たった。
- (2) 地域のすべての幼児と家庭への支援を行い、「子育てと就業への両立支援」、さらには、「仕事と生活の調和」への支援を念頭に置き事業を展開した。
- (3) 定期的な会議、研修、委員会活動等で質の向上、維持、組織統制に努めた。
- (4) 法人将来構想基本計画を踏まえて中長期計画を策定し、「法人中長期基本計画」に組み込んだ。
- (5) 各自治体の子ども子育て新制度施行に向けて準備した。

2. 事業本部体制

(1) 組織

立川・世田谷・渋谷ブロック、日野ブロックにおいてそれぞれ地域性を生かした事業展開をした。

(2) 会議

ブロック及び事業本部の運営会議（12回）においては、法人の方針、社会福祉・保育事業にかかわる情報の伝達の他、各園の近況報告、委員会の進捗状況の報告、懸案事項等の検討を行った。

(3) 委員会等

委員会において、以下の事項につき検討した。

- ① 人事委員会（職員の求人活動を実施。内部説明会3回、外部説明会11回、採用試験9回、保育士養成校懇談会1回の他訪問等行い、退職、異動職員欠員を充足できた。合計33名。見学は、各園が窓口対応し、説明会、試験に繋げた。・実習生を採用試験に繋げるよう努めた。
予定の採用試験では不足の為、2回追加を行った。・採用試験会場は至誠保育園とし、面接、実技等には、各園長に依頼した。
- ② 研修委員会（新人研修、対象・平成27年度採用者及び平成26年度中途採用者対象、まこと館で実施。中堅職員の育成として、多摩福祉経営塾等活用した(7回)。幹部育成として、全国社会福祉協議会主催の福祉施設長専門講座受講、福祉施設士資格の取得(1名)、各種施設長講座等受講)
- ③ 企画委員会（・各事業本部の連携・職員間の交流を深める。法人将来構想計画にある各事業部の連携の仕組み作りを意識して取り組んだ。中長期計画策定委員会、研修会運営、職員配置図作成など意図的に関わりが持てるよう企画した。
- ④ 財務委員会（新会計勉強会・新会計法人勉強会に施設長、会計担当者が参加した。経常業務の精査、定着化施設毎、月次会計報告をもとに会計コンサルより指導を受けた。法人で固定資産管理ソフトが標準化された。子ども園等 利用料の直接徴収について考察する。
- ⑤ 中長期計画策定委員会（・内部委員、作業部員として参画した主任保育士を中心にまとめ作業をした。・保育事業本部中長期計画報告書を作成した。・至誠福祉セミナーで報告。職員に配布した。
- ⑥ 規程委員会（管理規程の見直し改正案たたき台を作成した。準職員就業規則について、改正パートタイム労働法対応に対応させた労働条件契約書のひな形を作成。
- ⑦ 至誠保育総合研究所（学術集会で研究成果発表。東京都福祉施設士会とタイアップし、「多摩福祉経営塾」7回開催、17名参加。「改善（福祉QC）サークル個別指導講座」10回への参加促進、3会場提供、8サークルが参加した。新日本法規出版株式会社「わかりやすい保育所運営の手引き」（加除式 B5判約900ページ）6名が執筆・編集に協力し完成した。

平成 26 年度 高齢事業本部至誠ホーム事業報告書

平成 26 年度における大きな事業は中長期基本計画の策定でした。

これは平成 23 年（2011）の法人事業開始 100 年の記念事業としての全職員意識調査を基礎資料としてまとめられた報告書、「新たな世代の羅針盤」に基づいて法人、3 事業本部の中長期基本計画の一部を構成する計画となっています。

しかし至誠ホーム単独で考えれば平成 8 年（1996）の第 1 次計画、平成 17 年（2005）の第 2 次計画の後継計画となり、平成 37 年（2025）までの概ね 10 年間の計画となっています。第 1 次計画ではユニット型特養の魁となった至誠キートスホームの開設、養護老人ホームの廃止と契約型施設としてケアハウス、グループホームの複合型施設スオミの開設、第 2 次計画では世代交流地域密着型複合施設ミンナ、調布地区の 2 ケアセンターを開設しました。現在は立川、国分寺、調布のそれぞれの行政から地域包括支援センター 5 ヲ所、ランチ 1 ヲ所の委託を受け地域に密着した事業を展開しています。

新しい計画は「2025 新しいステージへ ～時代が変わっても 変わらない伝統 至誠ホーム～」として法人全体計画との整合性をもち策定されました。大きな事業としては複合型介護施設（特養）アウリンコの開設、その後には調布地区を第 3 の拠点としての中核となる介護施設の整備を提案しています。またこの 10 年間には経営管理階層の世代交代がある事を踏まえてキャリアパスを下敷きとした人材育成に取り組むことが提言されています。

事業活動では介護保険の改訂、報酬の切り下げに対応するために事業の合理化、適正化の努力をしました。国分寺ケアセンターでは認知症デイの廃止、一般デイへ定員を振り替えました。また老朽化したコミホームでは、建て替えをしてスオミのヘルプステーションを吸収し、居宅介護支援センターを併設することとしました。また調布地区でも柴崎ケアセンターに若葉ケアセンターの居宅介護支援センターを吸収する準備をしました。

平成 27 年度の介護報酬の切り下げに対応するために、至誠ホーム全体の人件費の圧縮が重要な課題となり、27 年度には定期昇給の階差を見直すこととしました。大きくは 260,000 円まで号俸間階差 10,000 円であった定昇額を 5,000 円とし、定昇ベースの逡減をはかることとし、同時に園長給（5 等級）も階差逡減、昇給停止年齢を 63 歳としました。介護職の処遇改善加算は従来の対応に夜勤手当として実績払いとすることとしました。

世間的には特養の内部留保金が大きな話題となっていますが至誠ホームにおいては当てはまらず、人件費増、設備の更新・メンテナンス費用、また新施設建設資金の確保と厳しい状況に有ります。しかしアウリンコ建設のご寄付キャンペーンには、後援会また支援者の皆様から大きなご支援を頂戴しております。このご期待に応えていくことが至誠ホームの大きな使命と心得ています。

その他、人事関係、事業関係とも課題は在りながら概ね順調に一年を終わりました。

常務理事・至誠ホーム長 橋本正明

各ブロックの報告

<統括事務局>

新施設建設のための準備を確実に行った。7月に「計画協議書」を提出した。都の審議会審査に必要な構造面の検討と財務面の確認を種々検討した。自己資金充実について指導されたが、法人の協力を仰ぎ対応し、ご理解を得た。業務運営面ではユニット型の勤務体制を合理的な内容で示すことができた。

一方、建設資金の募金活動は様々な方々のご協力をいただいた。順調に推移している。

27年度は介護保険報酬が大きく引き下げが予定されているが、ホーム全体は人件費のウエイトが高く、年々の法定福利費の増加も気になる点である。今後の新施設建設時には多くの人員が必要となるので、27年4月を機に給与体系の改正を行った。一定程度の抑制効果を発揮できたと思われる。

<立川錦ブロック>

利用者支援における生活継続について、錦地区内でのソーシャルワーク機能を強化させ体制が整えられ連携が図られた。

組織運営について職種間・ブロック間の連携も図られ、新規事業も計画的に対応され効果を挙げている。経営の安定について、至誠特養はベッドコントロールに努力し稼働率はほぼ90%、ショートステイでも100%に近い実績であった。支出削減については建物の老朽化対応で限界のある中であるが抑制に取り組んだ。

<多摩川ブロック>

老朽化したコミホームを建て替え、スオミホームヘルプを統合したコミホームヘルプステーションと介護相談センターならびに「いこいの場」の地域貢献事業を併設することとした。調布地区では柴崎ケアセンターに若葉ケアセンターの介護相談センターを統合する準備を整えた。

<キートスブロック>

特養ではグループリビングケアを「施設での、その人らしい暮らしの実現」と「人間関係作り」とし取り組みを行い一定の成果があった。「天寿ケア」や「生活リハビリ」についても取り組みケアの重要な項目になっている。ワークライフバランスを大切にすることを重視した年度であったが一定程度、現場に浸透した。居宅サービスでは、ヒヤリハットや事故報告の分析や対応を丁寧に行い、メンバー間で共有するとともに再発防止に努めた。

<国分寺ブロック>

各事業ともほぼ順調に推移した。特養については延べ三か月で100%の稼働を達成した。国分寺市内三か所で受託している「地域包括支援センター事業」についても順調に事業をすすめた。

もとまちのデイサービスについては認知型のサービス再編を実施し所期の効果をあげつつある。

ミナ併設の住宅「楽」について、東京都の現地指導を受け指導に従い年度末より改善策を講じている

以上